

女性活躍推進法に基づく
大山町特定事業主行動計画



平成28年3月

大山町

大山町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成28年3月30日

- ・大山町長
- ・大山町議会議長
- ・大山町教育委員会委員長
- ・大山町農業委員会会長

大山町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、大山町、大山町議会、大山町教育委員会、大山町農業委員会が策定する特定事業主行動計画です。

1. 計画期間

本計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とします。

2. 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本町では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、庁内推進会議（管理職会）を設置し、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行います。

3. 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第2条に基づき、町長部局、議会事務局、教育委員会事務局、農業委員会事務局において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき状況について分析を行い、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定します。

【1】採用の女性割合（全体）

（採用年度）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
女性	0	1	2	3	3	9
男性	2	2	2	1	0	7
計	2	3	4	4	3	16

56.3%

《現状》

過去5年間の採用状況では、全体で女性職員が16人中9名(56.3%)で男性職員より2名多く採用されています。

《目標》

職員採用者の男女割合は50%を目標とします。

目標数値①	採用者の男女割合	<u>50%</u>
--------------	----------	------------

【2】継続勤務年数（平成27年3月31日現在）

女性	男性
21年1か月	20年2か月

《現状》

継続勤務年数を見ると女性職員は平均21年1か月、男性職員は平均20年2か月とほぼ差は見られませんでした。

【3】職員一人当たりの各月ごとの時間外勤務（平成26年度）

月	総時間外勤務時間(時間)			時間外勤務職員数(人)			職員1人当たり(時間)		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性	全体	女性	男性
4月	1,393	456	937	102	52	50	13.7	8.8	18.7
5月	1,127	373	754	117	55	62	9.6	6.8	12.2
6月	1,072	416	656	119	59	60	9.0	7.1	10.9
7月	823	335	488	116	63	53	7.1	5.3	9.2
8月	1,230	397	833	154	63	91	8.0	6.3	9.2
9月	933	372	561	101	49	52	9.2	7.6	10.8
10月	1,358	525	833	111	53	58	12.2	9.9	14.4
11月	1,102	328	774	127	54	73	8.7	6.1	10.6
12月	790	289	501	102	53	49	7.7	5.5	10.2
1月	952	292	660	102	47	55	9.3	6.2	12.0
2月	1,079	394	685	104	51	53	10.4	7.7	12.9
3月	1,500	481	1,019	118	54	64	12.7	8.9	15.9
合計	13,359	4,658	8,701	1,373	653	720	117.6	86.2	147.0

(34.9%)

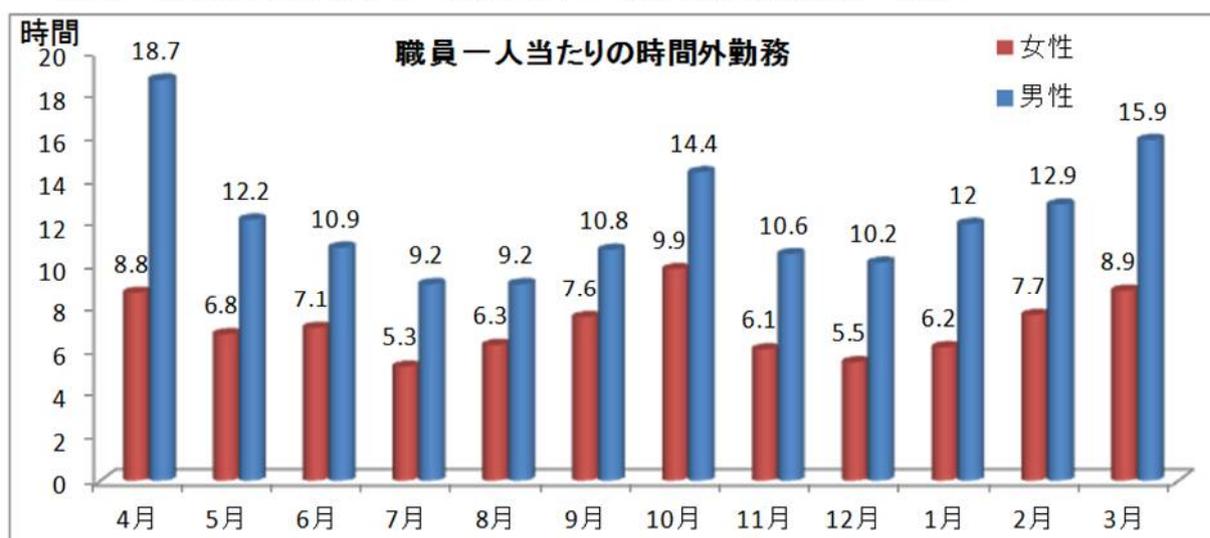
(47.6%)

(9.8/月)

(7.2/月)

(12.3/月)

※選挙（衆議院選挙、県知事・県議選挙）に係る時間外勤務は除いたもの



《現状》

平成26年度中の時間外勤務の状況は上記の表のとおりで、全体で多く見られた月が年度替わりの4月、3月と、10月に多かったものと見られます。

また、超過勤務職員1人当たりの1か月平均の勤務時間で見ると全体では9.8時間、男性職員で12.3時間、女性職員で7.2時間となっています。

本町では毎週水曜日と金曜日をノー残業デーとして取り組み、衛生委員会においても庁内LANで取り組みを推進し、定時退庁の呼びかけを行っています。

《目標》

時間外勤務の縮減は、職員の仕事と家庭の両立の推進及び心身の健康の維持・増進を図る上でも影響があることから、限られた時間の中で集中的・効率的に業務を行い、時間当たりの生産性を高めることを意識することに努めていきます。

また時間外勤務の上限の目安を月30時間、年間360時間とし、定時退庁の推進に努め、前年度の時間外勤務総時間数の縮減を図ります。

【4】管理職（課長級）に占める女性職員の割合（平成27年4月1日現在）

女性	男性	全体
5人	16人	21人

(23.8%)

【5】各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（平成27年4月1日現在）

役職	女性	男性	全体
主事級	7人 (53.8%)	6人 (46.2%)	13人
主任級	12人 (41.4%)	17人 (58.6%)	29人
主幹級	63人 (57.3%)	47人 (42.7%)	110人
課長補佐級	13人 (34.2%)	25人 (65.8%)	38人
課長級	5人 (23.8%)	16人 (76.2%)	21人
全体	100人 (47.4%)	111人 (52.6%)	211人

■ 課長級+課長補佐級

女	男	全体
18人	41人	59人

(30.5%)

《現状》

管理職（課長級）に占める女性職員は5人で女性比率は23.8%となっています。また、課長補佐級以上においては18人で30.5%となっています。

《目標》

これまで女性職員がほとんど配置されていなかった管理職のポストについても適性を見極めながら積極的に配置するなど、平成32年度までに管理職（課長級）に占める女性職員の比率を現在の23.8%から30%を目標とします。

また、同様に課長補佐級以上の女性職員の比率も現在の30.5%から35%を目標とします。

目標数値②	管理職（課長級）に占める女性職員の比率 23.8% ⇒ <u>30%</u>
--------------	--

目標数値③	課長補佐級以上の女性職員の比率 30.5% ⇒ <u>35%</u>
--------------	--

【6】男女別育児休暇取得率

		対象人数	取得者数	取得率
平成26年度	女性	3	3	100.0%
	男性	5	0	0.0%
平成25年度	女性	4	4	100.0%
	男性	6	0	0.0%
平成24年度	女性	2	2	100.0%
	男性	7	0	0.0%
平成23年度	女性	6	6	100.0%
	男性	7	1	14.3%
平成22年度	女性	5	5	100.0%
	男性	4	0	0.0%

《現状》

育児休暇の取得状況では、女性職員の取得率は100%であるのに対し、男性職員では、平成23年度に1名取得があったのみで、他の年度では取得者はない状況です。

《目標》

本庁では管理職会でイクボス宣言をするなど、組織として仕事と家庭の両立を支援する取り組みを進めています。

今後も女性職員の育児休暇取得は100%を継続するとともに、男性職員の育児休暇取得も促進し、平成32年度までに男性職員の育児休業取得者を1人以上を目標とします。

目標数値④

男性職員の育児休業取得者 0人 ⇒ 1人以上

【7】男性の配偶者出産休暇の取得率と取得期間について

26年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数	うち、配偶者出産休暇を取得した職員	取得率
5人	4人	80%

◇配偶者出産休暇：妻の出産のため、2日の範囲内で取得可能。

《現状》

本町における男性職員の配偶者出産休暇取得率は80%で、取得した全職員が2日間の取得をしており制度の活用が図られています。

目標数値⑤

男性の配偶者出産休暇の取得率

80% ⇒ 100%

【8】男女別の年次有給休暇取得状況（平成26年）

区分	平均取得日数
女性	12.9 (△1.9)
男性	14.8
全体	14.0

〔参考〕H26 勤務条件調査結果より

区分	国	都道府県	市区町村	民間
平均取得日数	13.1	11.4	10.0	8.8

※取得期間はH26.1.1~H26.12.31

※調査対象は勤務条件調査により町長部局のみ

《現状》

有給休暇の取得状況では、地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果における全国の市区町村平均取得日数を上回る取得状況となっています。

男女の比較では、男性職員の平均取得日数14.8日に比べ女性職員では12.9日と取得に差が見られ、およそ2日少ない状況となっています。

《目標》

仕事と家庭の両立や心身の健康維持のため有給休暇の取得にあたっては、年間の取得目標を設定し、計画的な取得の促進を図っていきます。そのため、管理職は職場内に取得しやすい意識の醸成につとめ、特に取得の少ない職員への働きかけを行うなどし、平成32年度までに平均取得日数を15日とすることを目標とします。

目標数値⑥	女性の年次有給休暇平均取得日数 12.9日 ⇒ <u>15日</u>
--------------	---------------------------------------

【9】市町村アカデミー等中央研修における男女別の受講状況（平成26年度）

	女性	男性
市町村アカデミー	0人	4人
全国市町村国際文化研修所	1人	1人
計	1人	5人

(16.7%)

《現状》

職員の能力開発及び専門性の高い最先端の情報の習得、また全国の同じ課題を抱える自治体職員と交流を持ちながら課題解決に向け取り組むため、市町村アカデミー（千葉県）と全国市町村国際文化研修所（滋賀県）の研修へ参加しています。平成26年度の受講状況は男性職員の5人に対し女性は1人でした。

《目標》

職員の能力開発、専門知識の習得のため積極的な研修への受講を推進していきます。特に男性職員に対し女性職員の受講者が少ないため、女性職員の受講へ積極的に働きかけを行い、活躍の推進のためキャリア形成に努めていきます。

目標数値⑦	中央研修における女性職員の受講者率 16.7% ⇒ <u>40%</u>
--------------	---